

食器などのプラスチック製品に含まれるビスフェノールAについて

Q. ビスフェノールAとはどのような物質ですか。

A. ビスフェノールAは、主にポリカーボネート樹脂、エポキシ樹脂などの原料として使用されている物質です。そのため、ポリカーボネート製品には、製造過程で未反応のビスフェノールAが残留するため、製品の中にごく微量のビスフェノールAが含まれています。また、缶詰等の内面塗装剤にエポキシ樹脂が使用されており、内容物にビスフェノールAが溶出する可能性があります。

Q. ビスフェノールAを摂取すると健康に悪影響は起きないのですか。

A. 1997年頃から、ビスフェノールAなどが国内外において内分泌系への影響が懸念される物質として社会的に関心が持たれました。平成10年には環境庁（現環境省）において「内分泌かく乱作用を有すると疑われる化学物質」としてビスフェノールAがリストアップされました。

そのため、これまでに複数の健康影響評価が実施され、ビスフェノールAの内分泌系への影響を調べるための試験が数多くなされていますが、明らかな内分泌かく乱作用は認められませんでした。また、ヒトの内分泌系、生殖器系への影響に関する報告もなく、健康への影響が心配されるレベルにはないとされています。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/chemi/communication/factsheet.html>（リスクコミュニケーションのための化学物質ファクトシート：4,4'-イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA)）

(独) 産業技術総合研究所ホームページ

<http://unit.aist.go.jp/riss/crm/mainmenu/1-10-1.htm>

海外ではリスク評価が行われており、欧州食品安全機関（EFSA）は、ラットへの影響から無毒性量（動物実験において有害な影響が観察されない最大量）を5 mg/kg 体重/日としました。また、耐容一日摂取量（食品の消費に伴い摂取される汚染物質に対してヒトが許容できる量）を0.05 mg/kg 体重/日としています。

さらに低用量の摂取について、本年4月に、米国、カナダで、乳幼児への影響に関して懸念を示す報告書案が公表されており、また、厚生労働省の研究におい

ても最新の報告がされたことから、食品安全委員会では厚生労働省から評価依頼に基づきビスフェノールAの評価を行うこととなりました。

Q. 食器などのプラスチック製品に含まれるビスフェノールAについては、国内においてどのような管理がなされているのですか。

A. 食品用の器具又は容器包装については、公衆衛生の見地から、食品衛生法に基づき必要な規格基準を定め、この規格基準に合わないものは、販売や営業上の使用等が禁止されます。ビスフェノールAについては、ポリカーボネート樹脂の規格の中で、溶出試験での限度値が定められています。

詳しくは下記ホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページ（ビスフェノールAについてのQ&A）

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/kigu/topics/080707-1.html>